

経営改善に向けた取組状況 について

令和7年10月7日
独立行政法人奄美群島振興開発基金



1. 奄美基金の機能拡充(R6年度から運用)

- (1)【業務の追加】法改正にて奄美基金の業務にコンサル業務(経営支援業務)を追加
- (2)【融資条件の拡充】政令改正にて協調融資に限り大口融資の対象を拡充(畜産・観光等)
- (3)【運用の見直し】新たに融資勘定の現預金の一部を債券で運用して収益を確保

2. 新たな中期目標・計画に基づく事業実施(R6～R10年度)

- 奄美基金の使命は「産業振興への貢献」、役割は「中小事業者のセーフティネット」
⇒奄美基金の使命・役割を基本方針に位置づけ、取組状況を審議会に毎年度報告
- 経営改善に向け、中期目標・計画期間中に「単年度収支の黒字化」を達成目標とする
⇒中期目標管理法人として計画的な業務遂行と実績評価を毎年度行うことに加え、金融分野の専門家で構成する経営改善委員会を毎年度開催し、中長期的な視点で、経営改善に向けた奄美基金の取組を検証(R7年は6月25日に開催済み)

※R6年度の損益は、運用の見直しにより財務収益が増加したものの、大口債権の破産手続き開始等による引当金繰入が発生し122百万円の損失計上(引当金の影響を除くと98百万円の損失となり前年度より25百万円縮小)。

3. 更なる経営改善に向けた主な取組(R6～R7年度)

(1) 融資業務、保証業務の改善

- ・ 融資業務 644(R5) ⇒ 731百万円(R6) ※宿泊施設の堅調な設備需要が主要因
- ・ 保証業務 360(R5) ⇒ 475百万円(R6) ※建設業、サービス業の活発な需要が主要因
- ・ 今後、金融機関との協調案件に期待、審査・経営支援部門の強化、利子補給制度の活用

(2) 金融機関等との関係強化

- ・ 商工中金と協調融資に係る連携・協力の覚書を締結(R6.6)
- ・ 日本公庫鹿児島支店と業務連携協議(R7.6)、勉強会(R7.8)



(左)商工中金と覚書の締結
(右)コンサル事業の事業者訪問

(3) コンサルティング業務の充実

- ・ 奄美広域事務組合による事業者支援事業を受託(R6年度1.7百万円、R7年度17.9百万円)

(4) 利子補給制度創設を契機とした融資案件の拡大と事業者支援の充実

- ・ 事業者への利子補給制度の周知により融資案件の拡大を図るほか、同制度を活用し、創業・事業拡大を行う事業者等に対して、イニシャルコストの支援・伴走支援を実施

※ その他、顧客等のニーズに応じた貸付限度額の引上げ・保証制度の検討、債券購入による運用益の増加、職員採用による体制強化を随時実施

4. 奄美基金の経営改善に向けた今後の方向性(R7年度～)

(1)顧客ニーズの把握の強化

- ・顧客アンケートの継続とサンプル数・区分の増加による精度向上

(2)顧客ニーズに対応した業務の充実

- ・顧客ニーズに対応した保証制度・融資条件の検討
- ・群島内外の金融機関等との連携強化(日本公庫、DBJ、よろず拠点など)

(3)業務体制の強化

- ・経費削減には引き続き取り組み、その財源をDX等の費用に充てるなどメリハリをつけた予算執行
- ・職員の処遇改善や金融能力向上の方策検討

(4)その他

- ・債券については、金利の動向を見ながら、短期債券への切り替えなど柔軟に運用
- ・協調融資による大口融資案件については、案件獲得に向け、引き続き、関係金融機関と連携し、積極的な情報収集を実施